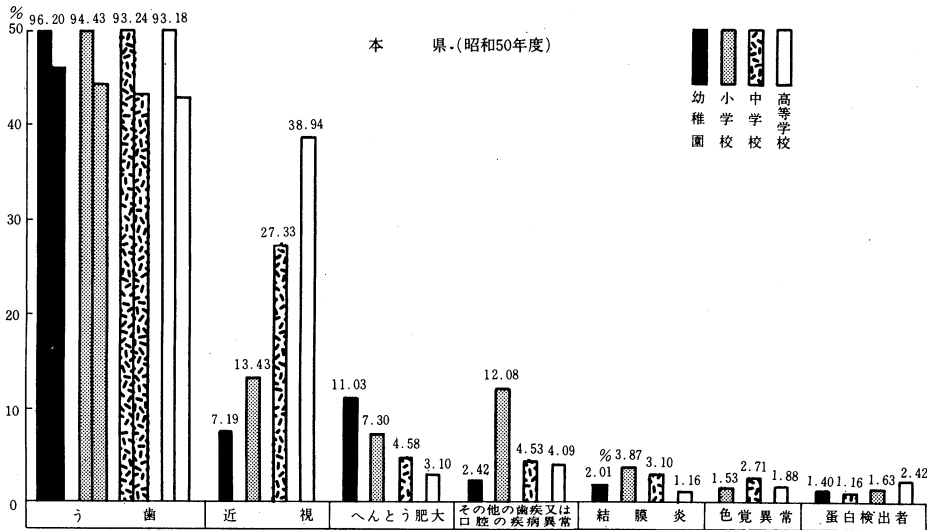
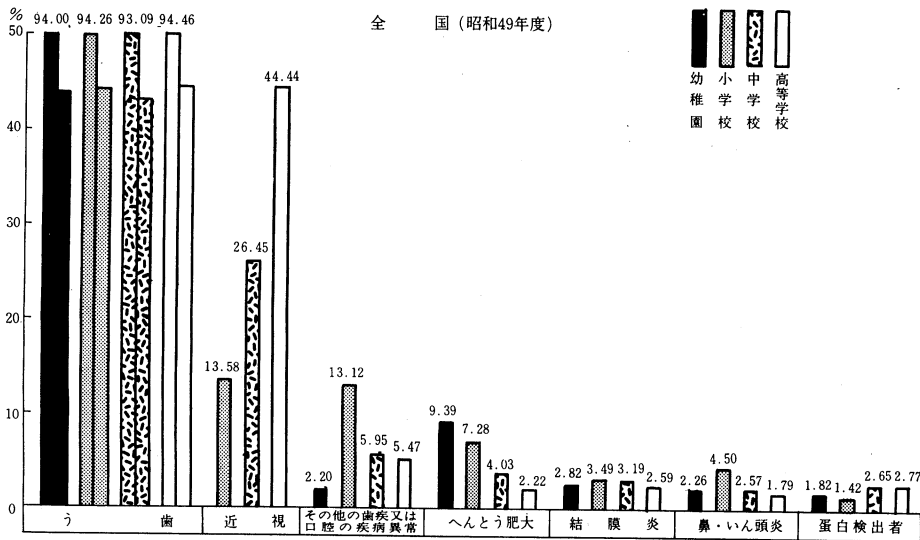


(図9) 本県と全国の主な疾病異常



(注) 「その他の歯疾又は口腔の疾病異常」はう歯以外の歯ぎん炎・歯そうのう漏・不正こう合等の疾患である。色覚異常の検査は幼稚園では実施しない。



(注) 全国の幼稚園の近視については計数を入手していない。(全国的にみて、矯正視力検査を実施している幼稚園が少ないため。)

Ⅱ 児童生徒の交通事故の現状と課題

県内の交通事故は、全般に件数、死者数、傷者数ともに昭和四十八年以降五十年まで三年連続減少をみせており、非常によろこばしいことである。しかし、依然として死者数は全国平均九・六人に対して十二・五人と高くなっていることはまことに憂うべきことである。

昭和五十年の交通白書には、本県の実態が詳細に表やグラフ等によって記載されている。その中から特に、児童生徒に関するデータをまとめ、更に五十年八月までの交通事故による件数を表にしてあるので今後の児童生徒の交通安全指導資料として事故防止に万全を期してほしい。

1、子供の事故について

表3からもわかるように、五十年の件数は減少しているが、死者が増えていること。しかも高年齢になるほど減少傾向にあることがわかる。

時間別被害状況では未就学児童が日中、平均的に発生しており、幼稚園児については、登園時間帯と帰宅後午後二時ごろより午後六時ごろまでの時間帯に集中して発生をみている。更に小学生では登校中及び下校後が歴然とした増加を示しており、中学生においてもほぼ同様の傾向を示している。総じ